第２次 帯広市都市計画マスタープラン

【大空地区地区別構想】

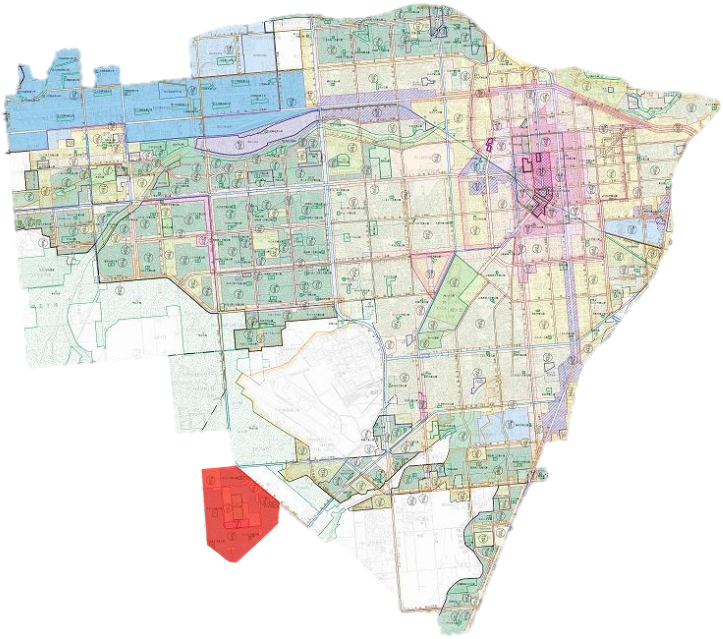

帯広市都市環境部都市建築室都市政策課

1　はじめに

大空地区は、市街地の南西部郊外に位置し、周辺には帯広の森や農地が広がり、地区の東側はウツベツ川に接しているなど、自然環境に恵まれた住宅地です。

この地区は、1967 年（昭和 42 年）から「みどりと太陽のまち」をテーマに、住宅団地として造成が始まり、グリーンベルトで囲まれた区域に、学校や保育所、公園など、様々な施設が整備されていきました。

一方で、地区内の人口は、少子高齢化や核家族化の進行などにより、1980 年（昭和 55 年）の9,111 人をピークに、減少傾向が続いていました。

このような状況の中、大空地区は、緑に包まれた自然環境を背景に、住民同士のつながりが強く、お祭りや運動会、自治会活動が積極的に行われるなど、コミュニティの形成が図られてきています。

また、近年の公共施設跡地における戸建て住宅の建設などにより、子育て世代等が増加するなど、人口は増加傾向を示しているほか、今年度には、市内で唯一の小中一貫の義務教育学校が開校するなど、大空地区を取り巻く環境が大きく変化してきています。

このように、地区内にはまちの活力を高める「まちのツボ」が秘められており、そのツボを刺激することで地区の持つ活力が地区全体に広がっていくものと考えています。

大空地区地区別構想は、地区内の状況変化を転機と捉え、地区内の「まちのツボ」を探りながら、住んでいる人がいきいきと暮らせる住み心地のよい都市空間となるよう、第２次帯広市都市計画マスタープランの地区別の方針として策定するものです。

2　地区の現状

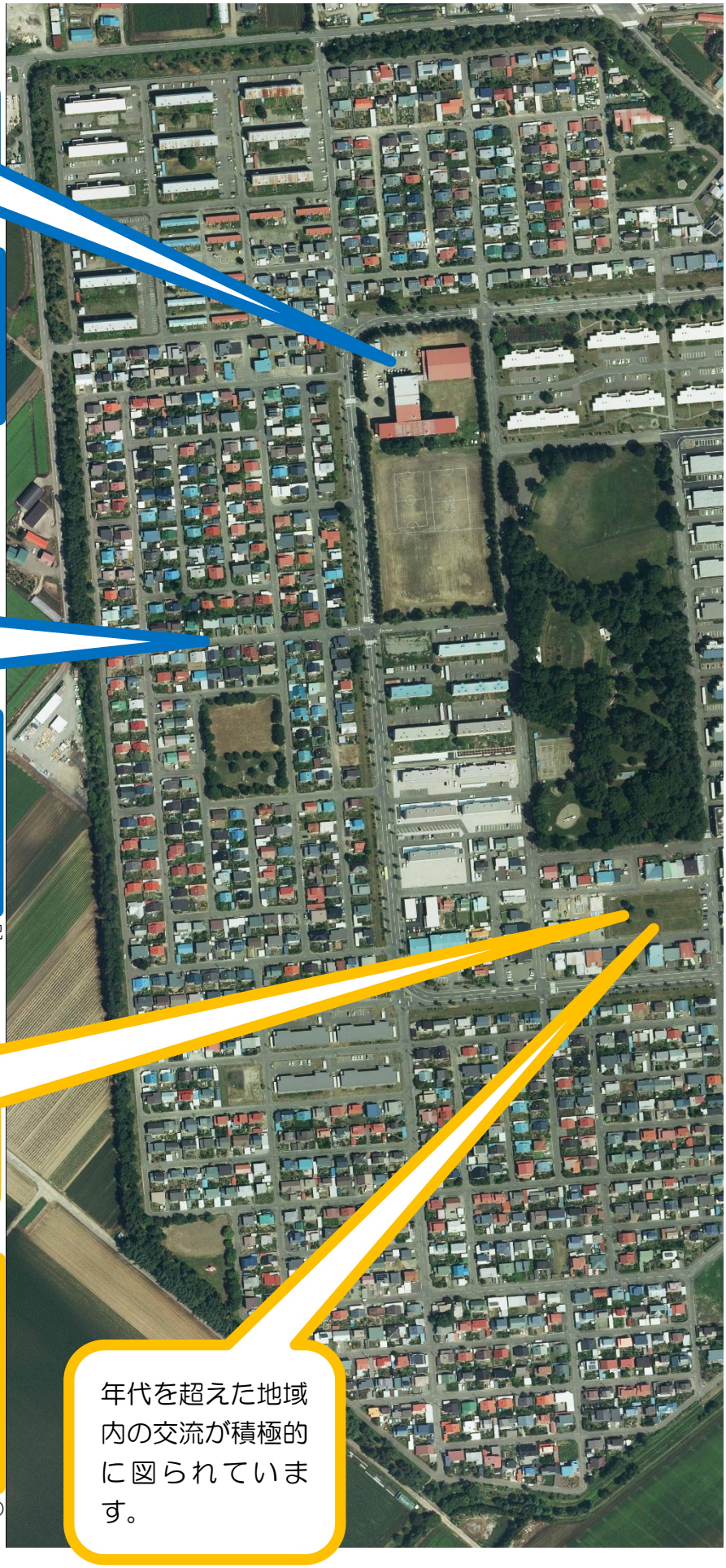

令和４年４月より、大空学園義務教育学校が開校しました。

大空学園義務教育学校

交通量が少なく、安全安心で静かな環境です。

住宅地の道路状況

地区内では、大空まつりや盆踊り、運動会などが行われています。

地域のイベント（大空まつり）

年代を超えた地域内の交流が積極的に図られています。

地区人口は、ピーク時から半減していますが、近年は、若者世帯の移住がみられ、増加傾向にあります。

地区住民は、生鮮食品や日用品、衣類などを購入する場所が少ないため、地区外の商業施設へ買い物に出かけています。

地区内の道路は、通過交通とならないよう整備されています。

地区を取り囲むようにグリーンベルトが整備されています。

幹線道路沿いには、緑地帯が整備されています。

地区内には、大小さまざまな公園が整備されています。

出典：帯広市撮影航空写真

大空公園

3　「住み心地のよいまち」を目指して

地区の現状を踏まえ、地区の将来像を次のとおりとします。

(1)　緑とともに暮らす静かなまち

木々に囲まれて暮らせる環境は、大空地区での生活に潤いや安らぎを与える要素となっていることから、地区を取り囲む樹木や公園、緑地などによる、緑豊かな住み心地のよいまちを目指します。

グリーンベルト沿いの生活道路

(2)　人がつながり、笑顔あふれるまち

地域の人が年代を超え、たくさんの仲間と力を合わせながら、普段の生活からワクワクする、ふらっと出かけたくなる住み心地のよいまちを目指します。

地域のイベント（大空まつり）

⑶　人が行きかい、留まりたくなるまち

地域の人や事業者などの創意工夫により、たくさんの人が行きかい、見ているだけで楽しく、集いたくなるまちとし、周辺地域の活力が向上される住み心地のよいまちを目指します。（まちのツボ）

他都市での取り組み事例（hocco(ホッコ)）

◆まちのツボ　イメージ図◆

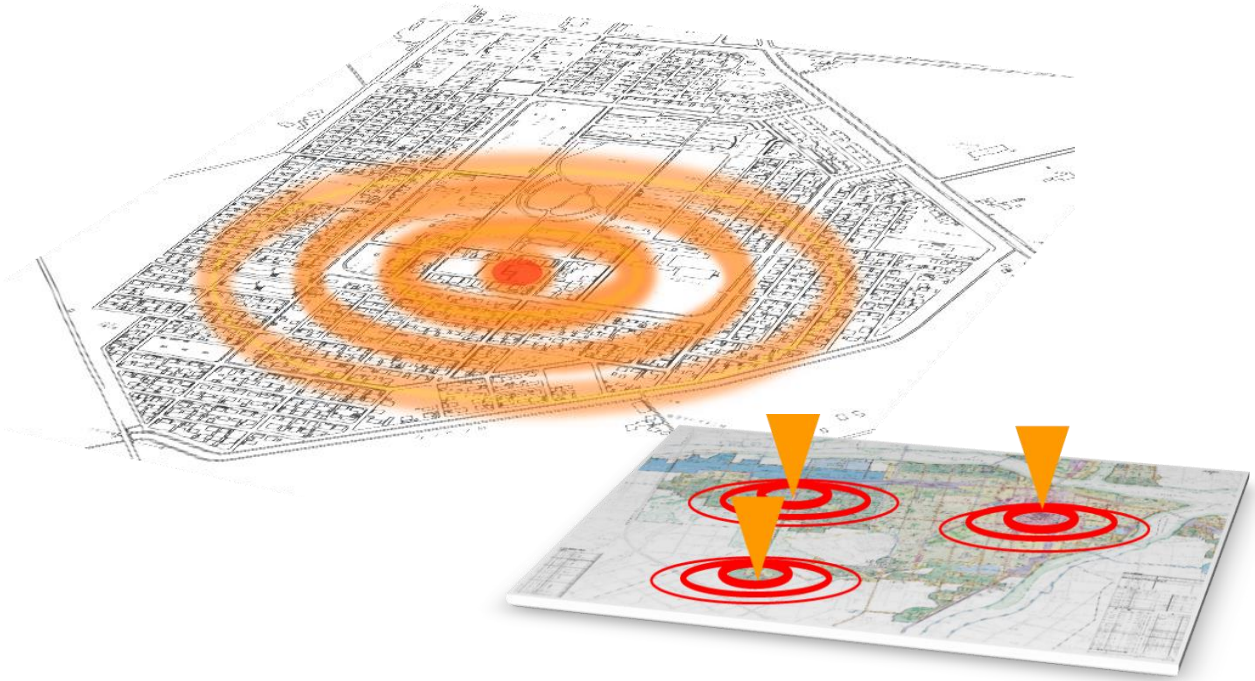

「まちのツボ」を押すことで、地域に活力が波及する様子

※「まちのツボ」は、人体のツボになぞらえて、地域においても活力を向上させる波及効果が期待できる、場所や取り組みのことです。

4　土地利用の方針

「住み心地のよいまち」を目指すため、ゾーニングを次のとおりとします。

(1)　静かな環境で暮らせるゾーン

- 緑に包まれた閑静な住宅地ゾーン
- 静かで安全・安心に暮らせるゾーン

グリーンベルト沿いの住宅地

(2)　様々な年代によるコミュニティが作られるゾーン

- 子供から老人まで日常的に支えあい交流するゾーン

地域の取り組み事例

(3)　人が行きかう・出かけたくなるゾーン

- さまざまな年代が集まるゾーン
- たくさんの仲間と力を合わせるゾーン

海外での取り組み事例

5　土地利用方針図

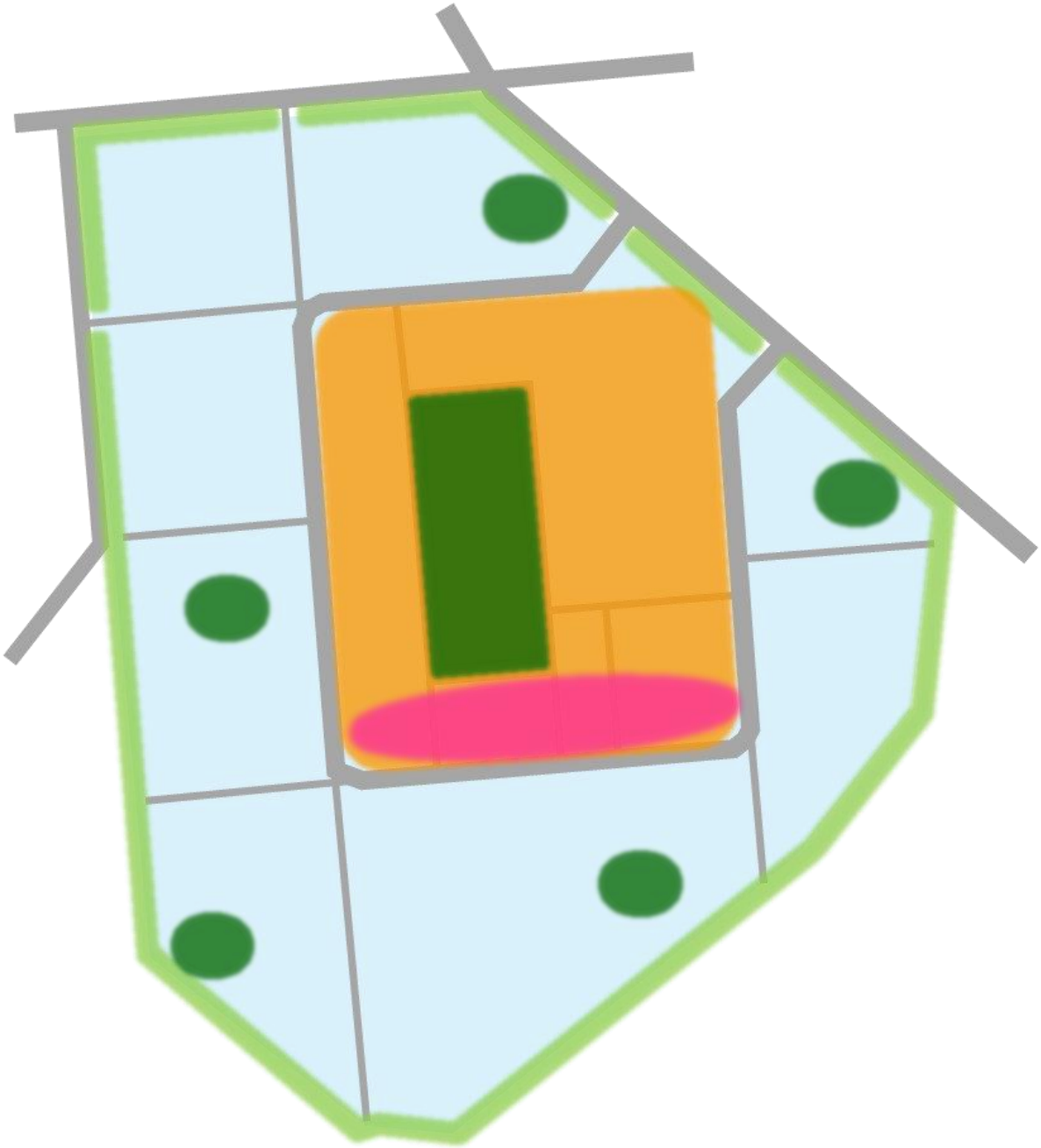

【凡例】
- ：静かな環境で暮らせるゾーン
- ：様々な年代によるコミュニティが作られるゾーン
- ：人が行きかう・出かけたくなるゾーン
- ：公園

6　実現に向けて　～人をつなぐまちを共創する～

大空地区地区別構想の将来像である「住み心地のよいまち」の実現に向けて、住民と事業者・団体、行政が連携し、それぞれが持っている情報や知識、経験を共有し、地域内で協力しながら取り組みを行うこととし、それぞれの役割を次のとおりとします。

(1)　住民

自分たちの住むまちに今後も愛着を持ち、さまざまな事業主体と協力しながら、住みやすく、心地よい生活環境を育みます。

(2)　事業者・団体

地域住民のみならず、業種の異なる事業者等と協力し、様々なことにチャレンジし、地域の活力が向上されるよう取り組みます。

(3)　行政

様々な主体のコーディネート役となり、みんなで「まちのツボ」を探りながら、地域の活性化につながる、住民や事業者・団体による「まち育て」の取り組みを支援します。